

大学入学者選抜協議会の設置について

令和 3 年 5 月 1 4 日
文部科学事務次官決定

1 趣旨

高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図る観点から、大学関係団体及び高等学校関係団体の連携協力のもと、毎年度の大学入学者選抜の実施方法・日程や大学入学共通テストに関する事項のほか、中長期的かつ継続的な対応が必要となる事項等について協議を行い、大学入学者選抜方法の一層の改善を推進するため、大学入学者選抜協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議事項

- (1) 大学入学者選抜の実施方法に関する事項
- (2) 大学入学共通テストに関する事項
- (3) その他、大学入学者選抜に関する事項

3 構成員

- (1) 大学及び高等学校関係団体の代表者として次に掲げる団体から推薦された者及び学識経験者並びに独立行政法人大学入試センター理事長をもって構成する。

一般社団法人国立大学協会	一般社団法人公立大学協会
一般社団法人日本私立大学連盟	日本私立大学協会
日本私立短期大学協会	全国高等学校長協会
日本私立中学高等学校連合会	公益財団法人産業教育振興中央会
全国都道府県教育長協議会	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会

- (2) (1) に掲げる関係団体が協議会の構成員となる者を推薦するときは、当該団体を代表する期間を定めて推薦するものとし、当該被推薦者の任期はその期間とする。学識経験者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

4 運営方法

- (1) 上記 3 (1) の構成員の協力を得て、上記 2 に掲げる事項について検討を行う。
- (2) 必要に応じ、上記 3 (1) の構成員以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見を聴くことができるものとする。

5 その他

- (1) 協議会の庶務は、関係局課の協力を得て、高等教育局大学振興課が、独立行政法人大学入試センターと共同で処理する。
- (2) この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じて会議に諮って定める。

令和4年9月1日時点

大学入学者選抜協議会 委員名簿

イシザキ ノリオ 石崎 規生	全国高等学校長協会（会長） 東京都立桜修館中等教育学校長
エンゲツ カツヒロ 圓月 勝博	一般社団法人日本私立大学連盟（教育研究委員会委員長） 同志社大学学長補佐
オオバヤシ マコト 大林 誠	公益財団法人産業教育振興中央会 東京都立芝商業高等学校長
オオヤマ サトシ 大山 敏	全国高等学校長協会（大学入試対策委員会委員長） 東京都立豊島高等学校長
オキ キヨタケ 沖 清豪	早稲田大学文学学術院・教授
カワシマ タツオ 川嶋 太津夫	大阪大学スチューデント・ライフサイクルサポートセンター長・特任教授（常勤）
クガ ヨシカズ 空閑 良壽	一般社団法人国立大学協会（入試委員会副委員長） 室蘭工業大学長
コダマ ヒロアキ 兒玉 浩明	一般社団法人国立大学協会（入試委員会委員長） 佐賀大学長
シバタ ヨウサブロウ 柴田 洋三郎	一般社団法人公立大学協会（指名理事） 福岡県立大学理事長・学長
シマダ ヤスユキ 島田 康行	筑波大学人文社会系教授
タカダ ナオヨシ 高田 直芳	全国都道府県教育長協議会（理事） 埼玉県教育委員会教育長
タケナカ ヒロシ 竹中 洋	一般社団法人公立大学協会（副会長） 京都府立医科大学長
タナカ コウイチ 田中 厚一	日本私立短期大学協会（副会長） 帯広大谷短期大学長
ナガツカ アツオ 長塚 篤夫	日本私立中学高等学校連合会（常任理事） 順天中学校高等学校長
ヤスイ トシカズ 安井 利一	日本私立大学協会（大学教務研究委員会委員長） 明海大学長
ヤマグチ ヒロキ 山口 宏樹	独立行政法人大学入試センター理事長
ヤマダ ヒロアキ 山田 博章	一般社団法人全国高等学校PTA連合会（代表理事・会長） 紀ノ川倉庫株式会社・代表取締役社長
（臨時協力者）	
スズキ モトイ 鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長
ヤナギモト シンタロウ 柳元 伸太郎	東京大学保健・健康推進本部・教授

※氏名50音順、敬称略
※括弧書きは各関係団体における役職